

輝き

飯豊中学校
生徒指導だより
2021/09/22(16号)
文責 小林豊和

相手を思いやる心がなきゃ、世界が成り立たない

今、三年生の社会（公民）では【基本的人権】について学習しています。日々のニュースや新聞でも、【基本的人権】に関わる記事が数多く掲載されています。そもそも、基本的人権とは・・・

【基本的人権】：だれもが生まれながらにして持っている【自由】と

【幸福】を求めることができる権利

社会の授業のなかで、新聞記事を扱った授業を行いました。3つの記事の中から、自分が最も興味・関心が高かった記事を選び、自分の考えを書くというものでした。記事のなかのひとつに、インターネット上の誹謗中傷^{ひぼうちゅうしょう}に対して、現在の「侮辱罪」を厳罰化し、懲役刑を導入する方針を固めた、という内容のものがありません。以下は、その記事の要約です。

侮辱罪を厳罰化、懲役刑に ネットの中傷対策で法相

インターネット上の誹謗中傷対策を強化するため、法務省は刑法の「侮辱罪」を厳罰化し、懲役刑を導入する方針を固めた。上川陽子法相が14日の閣議後の記者会見で、16日の法制審議会（法相の諮問機関）総会に諮問すると明らかにした。侮辱罪の現行の法定刑は「拘留（30日未満）か科料（1万円未満）」だが、法制審では「1年以下の懲役・禁錮または30万円以下の罰金」を追加する案を検討。厳罰化に伴い、公訴時効も現行の1年から3年に延長となる。ネットの中傷は昨年5月、テレビ番組に出演していた女子プロレスラー木村花さんが、SNS投稿の被害に遭い、死去。対策が急務とされていた。（出典：山形新聞9月15日(水)）

以下は、記事を読んだ3年生の感想です。じっくり読んでみてください。

この記事を読んで、誹謗中傷の恐ろしさが分かった人や、改めて考えさせられた人が多いと思います。ニュースでも大々的に取り上げられ、木村さんの母親が悲しんでいる場面が度々画面に映し出されました。何回も見ていて自分も悲しくなる感じがして、見るのが嫌になるくらいでした。その事件の根本にあるのが、インターネットの書き込みです。テレビに出演していた木村さんに対して、「死ぬ」「きもい」などの悪口を書き込むことに、「して良いのか」「相手はどんな気持ちになるのだろう」と考えることはできなかったのか。考えたとしても、なぜ、書き込まないという選択ができなかったのか、それが自分が思う一番の疑問です。この事件で思ったことは、自分で思うことがあったとしても、それをわざわざ表に公表しないことの必要さです。人間だから、その人やそのものに対し、嫌悪感を抱いてしまうことはしょうがない。でも、その気持ちを心の中に留めておける力が必要です。相手を思いやる心がなきゃ、世界が成り立たない。みんなで協力し合って、助け合うことが当たり前になる世の中になるように、まずは、自分が思いやりの心を持って、生活していきます。

こんな思いを一人ひとりが持てれば、きっと世界は変わりますね。